

重修真書大閣記 初編

從拾至十二

				和書門
一	二	三	四	
〇	〇	〇	〇	
冊	架	函	號	類

庫文閣内			
一	二	三	和
七	二	二	書
函	冊	號	
〇	〇	〇	
架	冊	號	

内閣文庫		
番號	和	16221
冊數	110	(4)
函號	171	39





重修真書太閤記初編卷之十

織田上総介信長狩獵の事

并藤吉郎狩場推參直訴乃事

大行ハ細謹を顧ふはと大志を抱き一大丈夫此本

意とかや

史記項羽本記鴻門の會ニ沛公項羽小辭をばと去ハ

奈何と云ふ時樊噲高祖に向い大行ハ細謹を顧

ふはと大禮ハ小讓と辭せばと云一形り

木下藤吉郎秀吉ハ諸人の誹謗おざけりといとるは永祿

元年の春遠州より尾州へ歸り父の許ニ住一春より秋の

本朝史初編卷十

明治二十二年 購求

半おて心の儘は遊びくゝ居るが清洲の上総介殿の器
量よの常小超一とと深く感ト然ハ織田家小仕んと思ひ
定め父母も荒増城かゝり信長へ直訴せんと毎日清洲の
城下と徘徊一時節と伺ひたり

朝日物語は信長清洲の松乃木門の二階より溺せし
一が下を通りかり一小竹よめる小竹あり仰そと誰と問
信長我ありと云小竹君よてもあは無礼ありと云信長
汝の心を引えん為之召仕あべ一とて召出され木下藤吉
郎と名乗らせしとあり

九月朔日信長小牧山は狩ぎんと柴田權六佐久間右衛門
尉信盛ととどめ

佐久間氏ハ三浦多良五郎義春の長男太郎家村房
州佐久間の庄と領と是と祖と家村の孫與六家盛尾
州御器所村小住一終は尾州此人とある家盛より十一
代佐久間與六盛通の三男善九郎朝信尾州守山は住に
これ右衛門尉信盛乃父なりと云り
池田勝三郎信輝坂井右近等引具一其勢一千余人少く辰
の刻は清洲を發一小牧山はあめむさ面々習練の業をさ
坂井右近盛種ハ坂井下総守の婿あり實父ハ江州余語庄
住人右衛門大夫菅原盛政と云盛種今年廿九歳あり清
洲より小牧山まで行程凡一里半許とあるべし
鹿猿兎小鳥の類鉄炮弓矢を以て是を撃取物と多かり

大関日記の編卷下

二

うは暫時休息あつてとて麓の廣野に陣を居信長ハ床
机小腰うちかけ柴田佐久間左右小近侍一諸士の勲功を
披露ありける處小藤吉郎ハ最前より爰にありて待受
休息の間を能時節とすみ出大將の御前へ推参せんは
士卒押とめ何者ふれが猥り大將の御前へ押通らんを
るや無礼なりと叱らるる藤吉郎ハ願ありて大將の御前
へ推参仕るものあり苦しかつ通らるると大聲を言りつ
ゆえんとて

一書よ藤吉郎青さ木綿の陣羽織を着し刀を二の
帯したると云但此青木綿の陣羽織のちつく太閤乃吉
例とかりといひ

士卒等いり願ひあふ奉行所へ出べしとて共御城
内へと参上をべけれ今日ハ御遊興の場と云案内取次も
なく押通るハ必定曲物るるべし搦め取る戒むべしとむ
めくと大將たるもの御覽トて何事あるぞ見く参まこと
柴田ハ命ドめハ權六とて来りその故を尋るふ士卒
等藤吉郎が無礼の始終を具し述り柴田藤吉郎小向い
汝ハ何國より来るものぞ大將ハ何の願ひありて無躰小推
参せんとするや疑はる他國よりの間者あるべしとかくハ
敵國の刺客ある有のまに白状とべしと責めれば藤吉郎
少も動ぜば某ハ御領地小出生せしものふく先にちや如
く大將へ直小ハ願の筋ありと参りしもの之聊もいころ置

るく披露あるべしと事もあげよ中々柴田怒り
汝輕く願ひありるごとく鹿忽千萬形り直に御前へ
出んとする曲事あり切て棄てば奴らども御遊の妨
あれば一命いゆるはぞとや退去をべしと叱り藤吉郎
あまを聞その許の仰ふ難有とて歸る程ある爰に來
らば但願の筋と申て別の子細あはば奉公の望あり
參上仕ゆまげ御前へ伴いあり大將の見參入を
大將御覽トて御抱あるまじの仰ふ速に退去仕むる
唯大將の御一言聞まり直訴仕る形り兎角隙入を
却る御狩の妨あり疾言上あれいと詞よまげやつか
ては權六いよく怒り奉公の願ひをわくはくは隨て推舉

と得下郎の分り大將へ直訴せんとい身の程あはぬ
不敵奴らり是實に敵國の間者あるべし搦め取と下知せし
士卒大勢立ち藤吉郎を取引を戒めたり權六右乃
趣を言上なげける小信長元來大勇なり思慮深き大將な
まばその者は是へ引出させ熟くその躰を見玉い再度子細を
推問あり權六承てり傍より願の如く大將の御前へ出り
直に心中と申上申しつゝか偽らば即時に誅を加へんと
白眼め藤吉郎莞爾と打多今日御狩多く鹿猿を初め
鳥獸を得るも國を取弘げらるべし便もあらず某不肖
あが能御獲物あはば狩の仕様を言上せんと言者
刺客の類と思召され既は一命をめしんとの結構を怪れ

大司記の編巻上

その上かくの如く搦められ上へ更ニ御怖畏あるべき某小
あつた然るを猶疑ひあること餘りに心の浅く聞く聞え
るは子細い先小中盡たり今又何ぞ別より上層らんや生
さんと思召は放ちて殺さんとあつた殺て放ちて名玉
を得て再び棄るまむと殺て名玉を得て碎くふひと
下和玉も知人あけと瓦礫におろぐ光なけまは足を切ら
る某更ニ悔む小及むと云柴田聞て辨舌利口は聞え
たまごも實に白状及及むと奇怪あり我君小能獲物
とすめり何事ぞや卑賤の下郎とて國主と恐む
猥に言葉と放いと不敵之某を誅する名玉と碎小似り
あつて自尊大なる廣言を吐と不當なりと言と藤吉郎

既よ如斯搦めり存亡共ニ各れ手の中にあり某何よ
偽るべき奉公の望ありとやせしを用ひてぬ得るものと
捨るふよはや一足の兎一羽の鶉とて目よかりたれば
必捕むべしとんや卑賤とも云下郎とも云士一人小於
とや人と鳥獸とつづとを取つて或捨てんや下郎とも
つ鼻賤ともつ是を用ひてぬとそれくは應とて役小立
べー大將の心と下郎の心と各別のものあるべんや國主城
主元より種ありて凡下れもの企及ぶるにあらずんば斯波
どの今川との何こそ一國の所務を司りてあるべんや男
形によるべん大將の御眼をて人を撰び見定めぬと瓦礫
の中より夜光の名玉乃出る小おろぐ某自尊大なる小

大問己の編末

五

あつば只君臣の時機相應の差別と中を〜と詞正〜
 理明らう小説盡せ〜信長これと聞あづ柴田小命〜
 藤吉郎が縛と解せ〜柴田縛を解〜と云ども油断をば
 せ〜と云ども組伏んと身あま〜信長柴田を傍に坐せ
 め藤吉郎を近くめば藤吉郎畏〜近寄平伏と信長
 しく汝我を仕へんもの望ある由汝が云如く戦國の時あれど
 士は大切れもの形り卑賤凡下と云〜人相骨法もめつる
 危〜ば我國を富〜我兵を強くする術あ〜扶持〜得〜
 せ〜い〜形る策ある試ふ〜と中さる〜藤吉郎承
 けりた〜も良禽ハ木と擇〜棲名臣ハ主と撰〜仕〜あや
 別の所望と〜い〜は〜只某が主君と頼〜奉〜と存い

ゆゑよかくい推參仕いと言上は時よ佐久間右衛門尉す〜出
 る君と撰て奉公せん〜定め〜君の器量〜見る処有〜中
 けり〜あ〜ん〜さ〜は〜其方〜も〜夫〜乃〜才藝〜な〜て〜中〜さ〜れ
 ま〜い〜う〜形る能ありや試に〜と云藤吉郎い〜能〜中
 せ〜一能もな〜藝〜と〜中〜せ〜一藝も〜只膽の大ある〜斗の
 如くゆ〜天地の間小孕〜もの〜能藝な〜ま〜き〜の
 ゆ〜は〜況や人〜何〜も〜あれ〜その〜その〜職に應〜勤
 る小足〜所のある〜べ〜んや〜い〜形る賢智良能〜用〜中〜人
 ら〜け〜は〜その〜功徳を〜た〜は〜處〜去〜賢否ハ主君の御心
 あり〜と答ふ柴田云〜汝藝も〜能も〜形〜た〜大言を吐の〜
 とも〜召抱〜何の役〜望〜中〜と問藤吉郎云〜家老

大隈謀略録卷十

六

衆の家老衆の忠義あり若黨の忠義あり中間の忠義あり人々貴賤と高下の品かたれども忠義は同
ト忠義あり上下れ差別あり我等奉公何の役を望み
何の勤を望むべけんや何役もあらず上より仰付られ次第之
某より望み中品ありと申せば信長いよく不思議小思ひ
望の如く抱へ遣はし只今役目を極むる不及はる何れも
あれ闕する役義を申付べし面貌は猿に似たり小猿よく勤
よとたむむと申は是より藤吉郎と呼ぶ小猿とくと今
も呼ぶとやされども藤吉郎は少も意はしとて信長
の直に抱へんと宣ひしを悦びそれより同勢に加たりしと柴
田たぐめ快くばあひ主君の彼者の辨舌小迷ひ素性も知

とぬもの抱ふと誤るべし是必他國の間者あると
私語あふしども君臣和合の天機熟し主従一致乃時運
至とると見え信長との外は悦び今日の狩の獲もの小猿小
ありたりや歸城とて是より勢子と止め歸路に赴き
あは普代の壯士ども不満の躰なぐ是非なく清洲へ
あへりけり

信長藤吉郎が素性を尋ぬ事

并藤吉郎勤勞出情の事

上総介信長の狩場より歸城ありと早速に諸奉行人を召
出され當時何役もあれ闕役は言上とてとや渡され
し諸奉行人を吟味ありけるふこの節何役も闕

かと言上は信長又惣足輕頭と招き尋むは藤井又
右衛門が組下に足輕一人病氣に依り此節籠居せりと言上
と藤井は旗本の足輕頭あり

一書小藤井は尾州津島の町人にて家富々として代々
織田家の用金を達しけるが應仁より後世上騒ぐり市中
中の住居ありぬに請居と清洲城中小移せり
と信長公の時より足輕の頭と形なり

信長藤井小宣ふ様當分の内其足輕の替りに小猿を召仕ふ
と申渡されは又右衛門畏り藤吉郎を呼出し右の
旨と申渡され藤吉郎悦び領掌し今日より藤井又右
衛門が組下の足輕とありける

一書は藤井組下れ中間は召抱られそは馬飼小昇
進し草履取とあり奇異雑談集小足輕は帷
子小十徳と着用し刀脇差と帯し中間は肩衣四幅
袴めて手鑑とあげ主は役と主とい足輕と云
これ天文十年の比乃足輕中間の躰あり又布衣記り
中間は折烏帽子小結と塗直垂は帷子と重ね
袴に大口とありとい永仁比の中間あり

時よ信長又右衛門は藤吉郎が出所と尋置べり申渡
されは又右衛門その夜藤吉郎を呼寄いふ藤吉郎其
方い當國出生のものとときけり當國にてい何處ぞ父母
親類いある有躰に申べりと尋られ藤吉郎笑ふ云く是

定めく信長の問をみる処ある某事由緒し聞し召ば召
抱ゆふと誠は勇智の大將と云べし戦國の時節も家中
の諸士某と敵方の間者なるべしとあり氣色あり依て君にも
聊御疑ひの心を生ぜられとあるふ良將小浦もせどもいまだ
御才器狭くおとす海と

鎌倉右幕下の比專武士譜代と尊び門地を以て自誇り
しに尊氏公より以降功を尊んく氏族と次あり然れども
猶後世の如くいあざざりしが織田殿に至るはその家平相國
の後胤と云ふもの一旦神職の家を養ふと又斯波家の
從士より出身やが故に終小前代將軍に貴族と輕忽
せざるふ至とあり

あう君臣の禮あり今い何をうつこ隠しやべと某父ハ中村
弥助昌吉と申て故備後守殿の弓組乃足輕なり戰場あり
膝口と射られ歩行自由なるに依り御暇賜り古郷なれば
愛知郡中村へ歸り土民の中に閑居仕り折々備後守との
より扶持賜りたる由常々物語いこし今老年ふ及び入
道して竹阿弥と号し存命仕り居り定め先君御在世中
の日記に残りあるべし吟味してかくれあるまじとまうり
又右衛門承り叔い故殿の御時より此奉公し等閑な
らぬ由緒あり我ハ當代とありて仕官をいおまは故殿乃
御時のい委鋪ある祢ども穿議ある速は分明なるべし
さら明白なる事實と何とて中立ゆるふやそれと言上致

一なば事安く落居るべきに今おて隠つる譯如何と
 おし返して尋ねば由緒を中立奉公を稼ぐに尋常れを
 みし某が心な叶はば聊の知るかとも召仕さんと許さる
 主君こそ實の主君と存じてかくい計りては又此君の御許
 りてさへゆゑたとい足輕中間あつても有付了有付とすれ
 ばそれより分小隨ひ功を立らるるもの因り始より由緒を
 中さば諸士の疑を受かぐ今迄は居り然れども大將
 大器ふより備へて故に素性を糾さば御抱ありと天晴
 の御名智畏入るゆゆりとも諸家中老臣達の心息のた免
 らば早と吟味ゆゆりと申により又右衛門即御前へ出て
 右の趣言上りけと信長うち笑ひ猿めいよく走る奴なり

ちうと應ひらひるをい見所あり既猿が父我家小仕へ
 と云ハ一應吟味置べとの證あはば諸老臣どもへ知せゆへ
 と申渡さる是小依く又右衛門故備後守殿の在世の日記
 と取出し取調見ると弓組足輕の中に中村弥助昌吉と云
 名ありて武功の次第もよく書記有るれば又右衛門
 御前へ持参しける小信長の仰は我ハ見るふ及む諸家中
 のもの見せ敵方乃間者にあつる由を披露せよと命
 ざらる信長の心中は藤吉郎はさるものなれば由緒をけ
 ごと用ゑること思ひこめ故に
 朝日物語いふと信長と既小親く語らるるれども
 諸家士の内小いぶきおりのある故に故殿の時の弓足

輕の子ふりと披露せられりるるべし然らば中村弥助の子
といふを全く作りごとなるん

藤井又右衛門の日記をのりて諸士披露し藤吉郎實ら
當家由緒もありて二代の奉公されば各々別心なく安堵い
さるべしと觸れればたゞめり諸士の心も安んじけるとなり
叔藤吉郎ハ新参ふとて二代の奉公と云ふこと小父弥助が
勤功もあはれ父取来りの通り扶持を與へ勤向も先代の通
りたるべしと渡されり藤吉郎承り藤井又右衛門
付く訴詔しるるやうハ父功勞あるを以てその如くふ下
さるんとありがさき仕合ふいへども父はさるるべし功あり
それ程の御扶助を賜はるる某事いさる寸功もさるるの上

父一旦御暇賜り御代も既替りぬまは全く新参の某
形り何事もあはれ相應の功を立上りて恩録に預り
て冥加ありりいんと奉存ゆと先代の由緒ふより
御恩蒙るべく先代の過を以て勘當とも蒙りゆり只
此身の一を以て御目鏡に因て御奉公中づくいと様々
言中けし信長聞召いよく感悦あり然る所望ふありせ
その儘よと置て然らば言語と所行をを試やべと伺ひ
居玉ひく小藤吉郎朝より夕ふりるまで奉公り油斷
をば身命を抛ち出精たり信長馬を責んとて朝々
出らるる度ふれもつる藤吉郎一番に出仕し待居
と一日も懈りたる年北冬嚴寒の砌といへども信長強氣

壯勇の大將あれば雪氷とも厭ふべ卯刻より馬を責らるるも
平日乃如く有りしが一日例よりもちとやく出らざり
殊よその朝ハ雪ふり寒風もげりやるるも玄関より出
られ誰と中さ水よ藤吉郎つて罷出さる信長汝よ
り外ハ人ハあさうと問ふハさんいしりもより御出の時刻
とやくいハいませ何も参上仕らば申信長然ハ汝い
ふく出さると問ふハ藤吉郎ハ今朝のこ小ハハ毎朝
一時前小参上仕りハ故今朝の如く御出さるやくして先
又同侯仕いと言上しけしバ信長大ニ感ト尋常の生付な
らんよハ今朝の寒氣ハおそれ遅滞まじに汝一人退
屈の心かく毎日とやく罷出ハ事神妙くと仰らるれば

藤吉郎承り惣ト人ノ勤心より出ハ事ハ心さへた
り小ハハ外ハ苦勞ハあさうもの之只今空寒く地氷り
いへども我身のためと存ハハ苦くもいハ奉公
ありと存ハハ寒く堪へておろえ此身ハ主君ハ奉り此
身より我身より我身にあはれと存んてハ更ニ退屈仕
らば然ると過當の御褒詞却るこの身の仇はあつて人
思ハ身と思故と申諺もよく聞えしと申せば信長理ハ伏
し奇特の了簡なり然ら寒くとも勤ハ汝ハ為の奉公なり
小猿よせよと戯れ馬を責られしややく乃如く奉公ハ
骨をおよば力を盡しけしハ小猿くと寵愛せしとや
ふ傍輩ども妬むとぬえ終ハ藤吉郎と呼びたが小猿くと

よび立ども藤吉郎少もいづ聲に應へて返答せり
壹人の中間しつ藤吉郎の事い小猿と呼しても腹たぎら
やと問藤吉郎笑う我面の猿に似たりと主君の猿と呼を
ぬふと見よぬよ人も猿と呼ふと實に僻もふあはれ猿に似
ぬものも猿とよむるを僻もるべし何ぞこれ腹たぎら
答ふ然い我等も猿と呼べしとさめく嘲りども藤吉郎
更小取合に元来辨舌と云ふもの之雑談をいふおあり
りりこれ自然と役人奉行どもものも徒然の時藤吉郎を
呼寄たるりるどせはやく聞と度となり柴田權六是を聞
藤吉郎と呼ぶ傍輩の足輕ども御家老の召せりふよやく行
むやとすむ藤吉郎心得り傍輩一人を同道し柴田が

宿所へ赴く權六我居る処へ呼入いふ藤吉郎奉公出精
のより奇特のこころ面白と咄を多く知りとさく
今日いともいふ徒然なり何れもあはれ笑止さること語と
聞んと望くれは藤吉郎辭する色を辨小まらせり説
出られは權六も笑壺に入る興酒宴と催や藤吉郎
ゆも盃とさめ權六も大盃を引うけく數盃をめぐりけ
醉れあまりふ權六枕を取て横小あり藤吉郎向ひ吾子の
萬事巧者ともいふ導引といふと問藤吉郎得ると
中をいふ福ども真似たりけとい可仕いま御腰を打
り参らるべしと云つ立寄る柴田が腰を揉下げくな
くれは權六もさく中手際れといかむり巧者るれ

ども小兵の武士の業は不足あり去り人の望いし
られど何事と望む日頃大言と云らる心高く大望
ありときけり序はつばやと云藤吉郎聞て別は所望も
いふに去る貴公の如き大名衆は我足とあはれを思
ふのと申けり權六むくと起返り扱腰を打てり奇怪
と思ひ我にあて付り悪き言葉と怒りの一と云ると
藤吉郎少も動ざり人間の盛衰禍福を難きもの因
某如き卑賤の者も身と立る時あはれ斯と思ふ故
所存くさば中せり我等今足輕の身分あれば御家老乃
足腰を揉とも耻づきふあはれ何とて奇怪と存ぞと奇怪と
存せば仰小後ふぞ只今中せり望み某生涯あるべし

九段言不為

十三

あともや強ち注意のけらるるもあはれ能く考思召
せとく空をふい居りや權六怒りと鎮めたりか
ども甚不快の躰も藤吉郎と歸りけり同伴を足輕藤吉
郎に向ひけり柴田殿の御家老あり殊小鬼神といはる
やどの勇士なり汝無礼の詞を出し彼人の怒氣よあは
たり身れ災をまゝ種とりて氣の毒なり誰ぞ人を
このて侘言とべし其方の為あはれと申藤
吉郎聞て氣の狭きと宣ふもの何ぞ侘言よ及ぶ
べし柴田の太身もて家老役なり我小禄あり足輕之禄の
大小と勤の高下いあはれども共織田家の所役あり我臣あり
ぬもの腰にせり彼人の無礼なり我臣ありぬもの手と

木村史の編纂

十四

勞して形あり我胸中をわたり詞の上のそと形か
無礼と云へば自無礼と云へ却て我を怒りる憎む
るど智恵ある柴田どのもあはれさる何と人をたのて
暗やとせとを明く形していみく耻とさるに愈々んと云
少も恐怖の氣色か是等よりして後柴田羽柴確執
の種とはありるべし

永禄元年柴田勝家三十二歳藤吉郎廿三歳なり

叔又信長は藤吉郎が奉公怠りる事と甘心ありく猶彼が働
事を試むやとありてれい織田家にて用ゐる處の炭薪乃
費一ヶ年幾許とやと先との役人は尋ねおれとある置次
藤吉郎と呼出し我臺所の炭薪凡一ヶ年何れどあは辨

どと尋めふ藤吉郎が積むる処今迄の役人の四分
一に當り依り只今迄の半減して賄ひ見よとて藤吉
郎と炭薪支配の役人は定めあふ

印本太閤記は信長炭薪の費一年は分何程と其奉行
は問ふふ千石有餘と答へ奉りてめど奉行と替よとの
仰ふ藤吉郎は仰付らるは藤吉郎翌日より自火
をたさ多くの圍爐と穿鑿一ヶ月の分と勘一一年の分
は考ふる小右乃三分一も不及といひ且國中一村より一本
つ薪と貢せしめほふ随ひ價を下行せらるる云

重修真書太閤記初編卷之十終

[Faint handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

重修真書太閤記初編卷之十一

木下藤吉郎役人乃數に入事

并前田犬千代藤井が娘と懇望の事

永禄元年もこれと明と二年は春正月より木下藤吉郎ハ
足輕の身分をとも信長の命に依り炭薪賄ひの奉行とな
り人用を支配しけるよ用由とて小大は用い無益の費減るが
る此事小拘る所の人數大勢ハ入ざるとなりとて人をも除さ
手都合よくせし程は一月の間は餘多の徳分見えし是迄
一ヶ月乃入用を以て二月ありけ入用不足なるも人數をそぶ
き聊も不自由あるも如し

藤吉郎秀吉廿四歳の時中々信長廿六歳あり京都將
軍ハ義輝公執權ハ三好長慶伊勢より北畠大納言晴具
卿美濃より齋藤義龍駿遠參ハ今川義元なり

信長此よりと聞ゆひ左どあるべし皆是役人等心と攻て勤ぶ
故より藤吉郎が計る処丁寧あり事の不足るし是心を役目
に委すゝ怠りかゝる依り今より後藤吉郎が法と
以て支配とせしと中渡され元の役人と藤吉郎が代りめ
藤吉郎ハ又米穀の奉行とせし是小於くして後藤吉郎
が扶持と定めらるし三十石と給り役人の數は加へらる

永禄年中の量ハ積五十一寸八分餘あり今京升八合三抄小
當る三十石ハ今の廿四石九升之四斗八六分俵計と知べし

藤吉郎恩と謝し其役を勤むるふは藤井又右衛門ハ是
迄の組頭と云藤吉郎と念ぶらるるはてかゝる故藤吉郎
もその芳志と感し師父の如く敬ひ入魂とほりしり抑此
又右衛門ハ當國津島乃百姓ふとども其家なるは富榮へ
財寶あまし貯へるを以て前より織田家に入し備中守
信秀在世の砌ハ軍用及び臺所まうかひ料をも調達せし故
帯刀と許され役人同前ふなりて有しが斯る亂世乃習ひ何の
國も盜賊徘徊し百姓町人の富家と云は無躰よわし入人を
殺して財寶を奪取と常なりこの故は随分防ぎの用心成
ふとといへども或は召仕処の男とも悪心を生じ盜とかり様
の殃を引起ると度くなり又右衛門も志小困り人乃命

とすくも金の徳も又其金ゆゑ人々の害も兎も
角に辛勞をとりて我れ心うけしと明暮歎きし備後守
これと聞傳へ不便れとありて即又右衛門をめよを汝從
類とも小我城下に居住せよ盜賊の難あふやいとやさし
ゆゑ又右衛門難有次第なりと悦び早速仰は後ひ妻子親
類と引つと津島とさるゝ信秀の居城下へ移住せしるバ信
秀疎意なくりておくるにや

信秀の居城と下め尾州海東郡勝幡あり津島乃東
北に當り日光川を隔て一里余之天文元年信秀那古
野の今川左馬助氏豊と攻り那古野と奪ひ出さるゝ移
り同三年古渡の城へ移り同十六年末森の城へ移り同

十八年末森より卒に

又右衛門冥加乃為よ何めても内役目仰付らる可被
下と願により元よを帶刀せし身分あはる家人も同ト
とて臺所の奉行となりて名負正直との又右衛門
あはる役目大事と勤勞しけるゆゑ信秀感悦るめあ
ど一家中の諸士等も多し又右衛門は借金之輩なれば自
然と顛負よ思ひ尊敬するも大形あはる其上又右衛門百
姓とて財寶澤山あるに依り武藝に志あつとこれと學
び其外諸藝の道も相應ふとさす居るに依り戰場の
供を勤めしる高名あり信秀卒去りても相替らず
信長小忠と盡せし因り信長の旗本足輕と又右衛門は

預らと物頭とせし又右衛門先祖の大織冠鎌足公の孫式部卿宇合の後胤式家の藤原氏ありと云り然とも其家譜はまじりあらずと云り又右衛門は三人の子あり嫡子又太郎と云第二の女子於八重と云第三の女子あり元來富家なまじり生育も賤しめは女子兄弟とも小美麗の生とみよ婿は今年十九歳なり

藤井又右衛門の女於八重すこは於寧とも或はお福ともあり豊太閤乃正室後に高臺寺殿湖月紹心禪尼と稱し奉ふ但寛永元年九月十六日七十六歳少く薨と云り因り推は今年十一歳なり何う誤らん殊に器量發明人小勝と云る家中の諸士等彼是戀と云

ととも如何あると云ふ此女縁邊を好まば父も又一兩年國中騒動やむと云無により相談もせは過ぐり去るふと信長の小性より前田犬千代とて生年廿二歳色白く武勇すぐ水若者あり其由緒を聞よ當國海東郡荒子の城主前田縫殿助菅原利勝の六男なり

北陸七國志より前田又左衛門尉利家ハ縫殿助利春の六男なりと云慶長四年閏三月三日薨行年六十二歳也あまは天文七年戊戌の歳に生れしと云り永禄二年ハ廿二歳あり但利家の長女前田對馬守長種の室に女ハ中川武藏守光重に室次に前田筑前守利長利長永禄五年小生るとの姉二人ありと云共々芳春院大夫の所生るべし

この比既^{くら}芳春院^{ほうしゆん}大夫^{だいふ}人と婚姻^{こんこん}ありつらん^{らん}此年^{しねん}利家^{りけ}
い信長^{のぶなが}の同朋^{どうぼう}十阿弥^{じうあみ}と切^き勘當^{かんだう}さ^さ水^{みづ}いと云^いい^い小説^{せうせつ}所^{しよ}
い^い疑^{うたがひ}あ^あさ^さにあ^{にあ}ら^らば

兄弟^{けいだい}あ^あま^まこれ中^{ちゆう}あ^あく殊^{こと}は勝^{かち}と^と器量^{きりやう}なり^{なり}が藤井^{ふぢい}が
姉娘^{あねむすめ}は執心^{しやくしん}して人^{ひと}を以^{もつ}て又^{また}右衛門^{えもん}は懇望^{こんぼう}たり^{たり}筋目^{すぢめ}
と云^い器量^{きりやう}と云^い又^{また}右衛門^{えもん}が婿^{むこ}と^と過分^{かぶん}とい^い不足^{ふそく}とい^い
おの娘^{むすめ}はわ^わく^くと^と聞^きく^くと^と娘^{むすめ}は兎角^{うづかく}縁邊^{えんぺん}の暫^{しばらく}相待^{まちまち}中^{ちゆう}度^ど
の願^{ねがひ}故^{ゆゑ}又^{また}右衛門^{えもん}も親^{おや}ら^らず^ず無^む躰^{たい}は縁邊^{えんぺん}も極^{きよく}め^めと^と犬千代^{いぬちよ}方^{かた}
へ斯^うと^と云^いい^い我^{われ}を嫌^{きら}ふ^ふと^と血氣^{ちゆうき}の短慮^{たんりよ}と起^{おこ}と^とは^はど^ども^もあ^あら^らず
ま^まげ^げ何^{なに}と^とお^おく^く言^い延^{ひの}置^のく^くふ^ふ此^{この}節^{せつ}犬千代^{いぬちよ}を^をさ^さり^りは催^{まよ}促^ませ^せる^る
又^{また}右衛門^{えもん}と^とま^まり^りと^と迷^ま惑^{ごつ}と^と木下^{きのした}萬事^{まんじ}と^とあ^あら^らず^ず男^{おとこ}と^とい^いは

相談^{さうだん}せんと^と思^{おも}ひ^ひ且^{かつ}日頃^{ひごろ}入魂^{いこん}と^と云^い藤吉郎^{ふぢきちろう}いま^{いま}居屋^{いやく}鋪^きふ^ふ
小依^{こより}く信長^{のぶなが}より命^{いのち}を^をら^らず^ず藤井^{ふぢい}が屋敷^{やしき}廣^{ひろ}く^くと^と姑^{あは}く^く
置^おべ^べと^との^の故^{ゆゑ}又^{また}右衛門^{えもん}が地面^{ぢめん}の内^{うち}は小屋^{こや}を^を構^{かま}て^て藤吉郎^{ふぢきちろう}が
住居^{ぢゆうき}と^とせ^せり^り因^より^り藤吉郎^{ふぢきちろう}を^を招^まり^り右^{みぎ}の由^{よし}内外^{うちそと}心^{こころ}を^をさ^さる^る故^{ゆゑ}
早速^{さつそく}物語^{ものがたり}して如何^{いか}と^と宜^{よろ}し^しく^く尋^{たづ}ね^ねる^ると^と藤吉郎^{ふぢきちろう}
聞^きて當惑^{たうごつ}い^いは尤^{なほ}至極^{しごく}せ^せり^り其^{その}許^{もと}様^{さま}は得^え心^{しん}あり^りては息女^{いきむすめ}得^え心^{しん}
あ^あら^らず^ず難^{がた}と^とあ^あら^らず^ず相^あい^い手^て小^こ納^な得^えと^と所^{しよ}望^{ぼう}の儀^ぎを^を止^とま^ま
せん^{せん}よ^よ如^{ごと}く^く某^{その}犬千代^{いぬちよ}は對面^{たいめん}してあ^あら^らず^ず得^え心^{しん}を^をせ^せり^りと
請^うけ^け合^あは^はれ^れば^ば又^{また}右衛門^{えもん}大^{おほ}き^き悦^{よろこ}び^び偏^{ひと}り^り足^{あし}下^{した}を^を頼^{たの}み^みて^て犬千代^{いぬちよ}
立腹^{たつぷく}あ^あら^らず^ず又^{また}挨拶^{あいさつ}な^なら^らず^ずと^と中^{ちゆう}に^によ^より^り藤吉郎^{ふぢきちろう}承^{うけ}知^ち
と^と早速^{さつそく}犬千代^{いぬちよ}方^{かた}へ至^{いた}り^り對面^{たいめん}と^と又^{また}右衛門^{えもん}が娘^{むすめ}の^のと^と言^い

出子細有により何卒也所望と止らと遣いされむ忝存
 ぞど貴邊の余義あく宣ふと故又右衛門承知いこ悦
 ひしども縁組乃事むろい父母の心の儘小押付く嫁らむ
 るもあふば不定の縁に必末の遂ざるもの形互に偕老乃
 契と結びくこ我夫婦の情を中へと貴邊一旦の詞り
 因る是非迎取あふとも終に離縁の時きこらば外聞も宜
 しゆド殊いよと表の沙汰成るるもあふ然らむ
 所望をやあふも不可ぬとけも有まき形如何に得心
 あるやと様くあふ尋々色は大千代聞く一人の娘よ心をけ
 類は懇望せと色情はほよ若氣の放埒は似たりと云共
 古より武勇智謀の名士も此道は迷や人倫の習るる且思ひ

込る戀慕の叶ざる一命も投ら又詞の立ざるを怒る
 刃傷及ぶとあふ海も我等小於く左様の心更にな
 去ら親父へ中入る所承知の返答ありて今又此義
 及ぶと聊我等面目を失ふと云者あふ内分れとるれば
 理不盡の所望いやま加様くの譯は因る得心ありとある
 其筋を聞い某が面目も立ち譯を聞い返答もなし
 難し何故の断ぞや子細明白小語りあふと中へはは
 との藤吉郎も何と云へ様もあ果と行迫り一旦又右門
 二請合し身の此儘くして譯立ばと暫く思慮せが所
 詮我身小引請く事ととませんと思ひ近く居より中
 々然者白地は真實とやべ元來彼娘某のてより言

寄る娘も大なる得心なりいませ親もと言出さば近日の中
 小又右衛門も中出し主人も願と達しやべると存むる
 処へ又右衛門某と招き足下より娘を懇望せしと近比祝着小
 思ひ一処何分娘得心をば残念なれども為さ様か一何卒
 思慮いし一呉いさうふとの義なり某赤面當惑せりども憑
 まれも故足下へ理り所望と止む修ふやうに為さると請合
 参りて譯し中右の如し所詮也望ありとも無益のこころ
 然者弥は得心ある由挨拶ありて某も此事と思切數日を
 過しかば彼娘誰人嫁するとも足下乃心も残るまゝ又右衛門
 夫婦も安堵とべと存むるより爰に來り白地を告げたり
 但某新参りの下臘の分りて不埒の至と思召べるとい

全く密通の義はあく只言寄りまでなれども其事はより
 足下の内所望と娘の得心せざるを氣に毒も存是非なく
 實と申はるり此上は足下の内心一りを以て三方無事小納り
 中べ宜敷に簡たの奉と申は犬千代大さふあされ
 居たりし心中に思ひくるは彼娘外は約束の男ありて夫とハ
 謂はば藤吉郎を憑し斯と云せしものあん我一旦懇望すと
 云とも外心有との成何し深く戀慕とべさや猿冠者となり
 の男と我を欺き數日立ち後約束の男は嫁せんとする條いと
 けう憎き仕方之彼奴原大困らせくあがさまんと心は點頭
 ささあぬ身も扱存けり儀と承り面目たるは次
 第ふありは貴所先達く約束しあふと知バ争てう所望中

庵今日只今此事小於い思ひ切中あり不肖ふとども
未練の妬情と起と我ふあはば我等が所望せし故と以貴
所の約束と變トあは甚迷惑なり此上ハ我等媒とありて
縁組の取持ととべー早く婚禮の用意し玉へ君の御前ハ
能く言上とべー何の憚る所りあんり貴所約束と違と
此後彼娘他家小嫁しか弓矢八幡某了簡ハ致や貴所
と彼娘と思ひ合と中と何と隔りべとや大丈夫の一言變と
づさ様かー媒なはが我等れ中譯ありと勇氣とあくと抜
さしなぬさう小中さーぬ藤吉郎心中大に迷惑しなま
トいあると成言出しけるに犬千代義を守り如此挨拶を
しあはこまよ返答ととべさ様をけりも智謀の藤吉郎も此

落著とありひとび赤面せしをみる犬千代ハ弥推量と違
らば又右衛門藤吉郎と娘のかりは夫と名付我を欺く條
あはれもさしやが彼等と泡ふるせんと思ひ猶詞を正
しくあは足下ハまげ歸り玉へさし又右衛門小對面
媒ちし君の御前もさし言上致とべー片時もさしや
急ぎ玉へと頻は勧めさば藤吉郎所詮ハ切めてと濟
急ぎにあは却ととと思慮すべしとおひ是非なく別
とありたり

犬千代藤吉郎が婚姻を媒とる事
并又右衛門木下を婿と望む事

木下藤吉郎ハ又右衛門と頼られく前田犬千代と縁邊と

止さるんを我身より引うけ偽と設け説くは犬千代又
 思案違ひの疑より藤吉郎は格別又右衛門とその娘とを困ら
 せんと一向は媒妁とあるべしと勧めけり藤吉郎犬千代の所
 望とば止しやども又一川の難澁を醸せしと我心憂れ
 けり立歸り又右衛門は語るやハ犬千代は所望をやめさ
 せん漸くに方便あり詞ふよりて犬千代自分の望をやえ
 藤吉郎は媒妁とべし一旦藤吉郎は嫁して後や他へ嫁し
 るむそのまに止らざるやせり但是ハ某が心あけ何と云
 夫しと捌さやべさるれどもまげを乃譯ハ如斯と申せし
 うバ又右衛門も當惑るが思慮ふら藤吉郎なるをば定
 めく宜しと謀あるべしと安堵し待てる処へ犬千代自ら

尋ね来りたるは又右衛門いふるは云出るおん恐怖
 一かか是を迎へ座定るとその中より犬千代や先達て
 内息女と所望やせし処貴殿の承知ありしは因て中入
 ぬ今日木下藤吉郎参りしは内息女の様子具承たり
 ぬ上も某所望の志と止りその事を不存し中出
 近比らば入るぬと云バ又右衛門聞て痛入ては詞うる人
 數なぬぬ某等が娘と所望下さると大悦きありたり存
 ぞし処不孝の娘と縁付と好ま推付は送りやても
 後日却よりあると存千萬面目なき次第藤吉郎を
 以て中進らせしは得心下されは奈篤く辱る存此後
 こそ以前の如くは懇志あり下はとけしと申せしは犬千代

云く某とても憚るる事出近比面目存故貴殿
 安堵のめ態と忝りてはるけく改てその元へ頼入る
 このいど定めくはる入あるべしそのいけとや貴所乃
 息女ゆひて木下藤吉郎と密通の義いふくゆどもやめて
 きこのいひはまば我等が所望やせし時いなまやされ
 一なり然るるのありしと貴殿は知むはるが故にたどめ
 い承知ありしあるべし斯やせむと密會はる更なる
 慥に承りしは藤吉郎貴殿の心中と察入我方来りて
 某所望と止むゆひまば藤吉郎もたどめ乃約を變下息
 女と不通なるべしと云り藤吉郎我等への心入まるとより
 中通りたる愛と割く前約を變下やべし事奇特の事

と云へ且信義とも小理聞えれども某つら思案を
 廻らば某いふめより子細を知りてや出りたり藤
 吉郎はやく娘子と約してとぞふ君父へ打出し婚姻を
 結んどもや某が所望の事ふよりて是と止たん我等
 が氣はるいん方那因某改め媒とる貴殿へ入
 り息女と藤吉郎嫁らせらるべし左も取て某が心中穩
 一の曲く承知あるべしと云り又右衛門藤吉郎より
 て内意ありしとるれども返答ふりに當惑せしと犬千代
 いたして思ふ処の如しと愈疑心を起し是非只今返
 答を聞くべしと責り又右衛門あまび難義藤
 吉郎と相談せんし犬千代その座をた糸呼寄るも

あつて又右衛門答ふるや誠や父母の子を思ふれど子ハ
 父母を思ふべと諺も云如くおやの子は少もより
 世との謀るを子いませおのこころのまに振舞こと
 尋常とちやるが息女の始末耻入るに但思ふ子細乃
 けハ二人とも小呼とて志のやと伺さるめさそ返答
 中へと云バ犬千代心中にさそあふべうら又右衛門答ふ
 困窮せし躰いふも我推量の如くあふべうと心中にさそ
 いうふも今日の答も及むれまきぬり一まづ歸宅しませ
 ちを参りゆめとて立歸りたる跡さう又右衛門熟く思案
 するまづとて一旦娘と藤吉郎へ送り遣るさ糸ハ犬千代
 中へ承知とてうら但藤吉郎ハ才智發明あり辨舌凡人

の及むばる処あり末たのりさ若者之我等も昔ハ何れも
 近比まで津島の商人あり藤吉郎も故殿の足輕の子之相應
 乃縁組とてべー我ハ男子も甥もあれども萬事相談とてさ
 らどの頼母一人もあ然らば藤吉郎と婿とて因と厚く
 さんもあやど始終良縁とてべー犬千代ハ又由緒と云器
 量骨柄備より若人と悦ぶる娘の心も計りさ藤吉
 郎小嫁せしめんと云バ必定いと云るんそれと無躰まお
 付んも末調ふまづいふうせんとなげ妻と名て犬千代ハ説
 件かくの如し身娘が心底とてと聞るべー實ハ難澁至極
 せり娘の心一いふて萬事とてよく濟とぬりと語さ妻ハ
 委碎ハ承知しませ娘が部屋よゆさ犬千代入来乃より

よと始終おららるゝ語り只今とありてちとちもゆくも一旦
 藤吉郎くへ送りく婚姻と取結むのバ犬千代承引を願じ
 尤藤吉郎とて男振こそ小兵よて見所多けども才智
 發明よて物と相談さるふより生涯の縁と頼て不足
 なしと爺御いさるゝ形り身藤吉郎が妻とあるべさう
 但いま外は思ふ所あらう包まぬさう中べと尋せバ娘
 とらうとららるゝ咽ぶ泪を押さく勿躰ふささうを父母
 よやくよて御辛勞させ中はんを露やども思ひひさば
 しく犬千代ぬへの縁組志づい待被下べと中よ一ハ
 女人一生の苦樂夫によるものと承りいさるゝ心願のとあり
 るその満願乃日まで待下さるべと中せしめくひひ

小加様よりありゆき爺様の御苦勞さるり〜とつが身不
 孝の罪おそろしく覺えくは此上ハ藤吉郎どの(参り中
 べ返りも我身の自由とせしめあはれさうかくありく
 御計らひふまうせ中べと答へにより母親悦び夫は斯
 と告ぐバ又右衛門も安堵の思ひをかまひ藤吉郎を
 よびく相談せんとしてその夜藤吉郎を呼よせく小藤吉郎
 ハ公用より最前より出仕しやうく帰宅の處へ件の落著付
 て相談せん又右衛門よ使あり〜と取らるも取あは
 藤井が宅へ来る又右衛門夫婦ともに立出藤吉郎よむうひ
 犬千代が口状より娘が答ふりて具さふ説きけふい〜る娘
 氣もちかすまうげとども婚姻〜給さるべと左なきてら

無事小事納りがごとく娘はうけむさそてゆへ御邊一人乃心
 りて我等も安心一犬千代も納得とるを我うと手と合
 一掻口説くも藤吉郎大に驚きかどあるぬ某に存も
 ようぬと成宣やものる新參者といひ身上輕くは某御息
 女と申請るば一家中諸士此手まほいを嫉妬偏執も有
 べ一犬千代への返事ハ工夫仕り置りゆへはの趣少く納得
 させ事故なく相濟せ申さんと辭退しけとば又右衛門が云
 く叔い吾子の氣は叶ぬと見たり器量發明の材質とる
 たりたる藤吉郎今こそかくて有べくれやかく大立身
 ありて國郡のぬいおろろ日本國の惣大將ともなりあへて
 それよ合さるい我等ら娘不足はぬめさる成べし然と共

盛衰ハ天小任人ハ信義と第一と常といふれよあ
 ぢや拙老が難義といふ吾子より望も娘の婿ふるて
 給らるべさよあむらりこととけく頼申入るは聞入ぬ
 と日比の入魂は似合りぬ心中なりと恨くるは藤吉
 郎答るや全く御息女と不足とるにあはば實小過分
 至極の縁組と云べ一但犬千代の申分ハ御邊の息女外は
 中かくせ男ある故は犬千代を嫌ひ犬千代は思ひ切せん
 為は藤吉郎を婿小さんと謀りかんと推量してかく
 媒約をるはなぬ某も説けく犬千代も怒らきば
 双方おごやうふすはべしと申又右衛門中へ承知せど
 犬千代の疑心よりかく媒約は及がるは愈以ていと婿小

せぐいと納らどしれいともあも角もあれ我く夫婦親子
思案を極めくや出ると形り不足よおのころもとも是非
婿とせびいやむまどきどと云く止ざれが藤吉郎いむむ
詞を漸得心の様子もぞ見えつりく

朝日物語異本ふ藤吉郎お寧と見とめく是非ふと
いといれとありつづき是あらん

重修真書太閤記初編卷之十一終

重修真書太閤記初編卷之十二

藤吉郎藤井う娘婚姻の事

并山口父子反心奸計乃事

氏かくして玉の輿又乗と云い婦人を賀したる語るれども
皆是天命高運乃縁小依り又陽小因あり陰小果あり
されば火を炎上といども木かけは火の盛なるを能く
故よ木火を相生の宜くとし男女婚交よく符合されば夫ら
身と立るに至る夫身と立るとは婦又玉の輿小乗いへこれ
高運決定の縁とてつれは藤井又右衛門が娘のお寧前田
犬千代が所望を嫌ふといふはととと辭の相違よ依り其事

調ふ木下藤吉郎は嫁せしめ祢の叶はざる様となり其
 身も父母の辭は後いづる事終に藤吉郎が妻とあり
 と是双方思ひ掛る處るとも天然自然決定の縁あり
 一もや藤吉郎古今たぬ形き立身して天下乃武將と
 あり給ひて位一品は昇り官太政大臣は任じ四海を掌握
 ありかば此於寧も政所と尊敬せしむ實小玉の輿は駕
 一老の高臺院殿と号し今の世までもその名傳たり
 繁榮せり前藤吉郎遠州小在し時松下家中の娘を妻
 とせしむも此女は藤吉郎が猿面貧乏ると嫌ひ暇と
 り生涯困窮果する微運あり不定の縁と云いべし澆
 末の世といふとも時来れば不才も發達し時至らばこそ聖

賢も驚駭し縁邊あやまる輩多し實小浅ききと形り
 去程は藤井又右衛門夫婦志より小藤吉郎は嫁せしめ
 とやびるが故藤吉郎も存の外はありいづるも辭退す
 大に怨むる故に漸納得しつととも藤吉郎新参あり諸
 家中傍輩は嫉みし身も今も藤井が婿となり婿
 姻と取結ぶとともいづる不当なり主君の御免ありて
 内く小男女交會せば不義密通の罪のせがれと評議決定し又右門
 が早く言上を經ると謀るべしと評議決定し又右門
 いづれより直に前田犬千代の方へ趣き諸内芳志の内媒より
 止し得む藤吉郎は娘を遣りしやべ内談決定仕り然
 ども上へ願ひ不申は縁組いづるは取次下さるべきやい

とやせしにより犬千代心中小叔いひて我等をたぐる
 見えりより願を某取次く彼等が離別のあはぬや
 ありと呉んものとおひ定め犬千代大悦び某がやせし
 言葉を用いられぬの如く速に縁談整ふと近比祝著の
 いり之上の御前今日よきに取成中べし然らば明日は願ひ
 有べしと約束し又右衛門萬事ありしため奉る
 とやて立歸り翌日娘と藤吉郎を嫁らせし由の願を
 一札小あてめあつ犬千代媒けし書加へ池田勝三郎
 以てはし出しをば信長御覽と犬千代をめされ若年小
 して婚姻の媒せし如何なる心得と尋ふひくは別乃
 子細もいはず藤吉郎と藤井又右衛門とい日比懇意と云

いふその宅も同じ屋敷にて萬事相談仕る小より婿と
 あしあをいひ親も厚く頼母しといとんと存い
 承りし間一應中勧めいまでいしとやせしうは奇特乃心
 得のよき笑とせぬ願の通り許さる勝手次第小縁組
 すべしとや渡さる

縁組の事上古に定め大寶令小見えり密會の罪
 續日本紀天平十一年三月庚申の條は後四位下左大弁石
 上朝臣乙久米連若賣を姦し小坐せられ土佐國小配
 流若賣は下総國に配流となりそのちもあはるべし然る小
 仁和寛平の比よりして王室の政一變し昌泰延喜延長
 に至る古風地を掃ふが如く男女相奔り桑間濮上乃

風をこりりより名將勇士游女と愛して子男を生しめ
 家督小立く取ざるよいら痛惜とべし鎌倉右幕下の
 時よりや婚姻の制と立らねと東鑑よあらく見え
 密懷の禁ハ貞永れ式目も出たり京都將軍家の時
 又沿襲せらるると云ども應仁後とらる廢類ふちり
 甲斐國あらく小宰相局を以て婚姻を司らるりと武田
 家の舊記に見えたり此と別よ書あり

池田勝三郎その趣を藤井に中渡せり又右衛門大悦び
 縁組御免の上何と憚るべとて即日娘を藤吉郎よとて
 婚禮と取結び千秋を賀し悦ぶのべとたり
 一書小又右衛門長屋の萱ぶさ蘆がさ竹簀子れ上よ

藁をき薄縁をきて婚姻をとお寧は上著い木綿の
 萌黄ととら涼の片身がたり是は信長爆竹の時よ用ひ
 らの幟ありとそと又右衛門才覺て縫合せ用
 ひたりが今かの如く美麗と極め一家は住居唐大和の
 織物を身にまといよと至ると宣ひて高臺院の笑せ
 めひりとあるや

家中の輩これと聞かむものもあり又嘲笑もあつ前田
 大千代一圖よ飯の婚姻ありと思ひて面悦びの躰を
 音物を送り心中の離縁の日と待て再び困らんとと思ひ
 藤吉郎方へ祝儀にそと君より御免の婚姻をいふ
 事ありても離縁の義ハ相あるまじ偕老の契りをつとめるよ

挨拶しけむ藤吉郎仰造もいづれ夫婦とるる上は存亡と
 友あり同穴の葬と契る是も足下の賜ものこと厚く礼謝に
 犬千代もあやうく祝詞と述べ歸る其後程を離縁乃沙汰
 おまへ今やと待どり終は不啻の色もなき是不思議
 と様々小間者を入探さども夫婦中よくならしけるあて犬
 千代も大はあされどもめ自分戀慕し言今女と思ひ
 棄るものあつど兎や角と詞と悉して御前を取骨折
 しいさう鬱憤をたはん為の計略少く彼等小困らせんと
 おひひいよあふ計んや實の事とてあんと叔も藤吉郎
 が如き男乃人より先よめ美人と手に入ると果報とやいん
 我等は却く彼及むと獨歎息し終ふ思ひ止しけり

その後犬千代藤吉郎物語の次くわも足下の戀慕有しより
 我等仕合とありたりこれど不時に幸ひるんとつひいあて犬
 千代も去某その了簡違わつづける骨を折が却く御邊
 夫婦の結ぶの神とありしとておうけきと笑ひしとあり

結ぶ神は産靈神と書り産靈の物を産生する義なり
 尋常小量のものをわかくては濟ぐもあはれも犬千代
 後小官の大納言小す北國三州の主とあると果報の大
 量あはれ少くも是等のことと根にわづ藤吉郎も後
 まぐ懇志とつづける因縁と我あはしける叔も藤吉郎
 藤井婿とありしものちいふ奉公の志あつて出仕とき
 ほろりありけるよその比清洲の城普請中二月廿日大風起

り塀櫓など大に破損せしと信長山口九郎次郎小修復と
命せしむる山口仰をうけ三月上旬より取めり既
廿日餘も日々番匠を引ひくすらさしめどもいまだ
と云ふ所のをとり見えぬとて石垣を少し居直りたる
のよめてついで成就せしむる見えぬとて抑此普請奉行
山口九郎次郎とて當國鳴海の城主山口左馬助が嫡子
尾州愛智郡星崎庄の大内孫太郎任世といひ大内持盛の
後より任世の長男太郎盛幸とてめて山口と称し後修
理亮とて盛幸の二男を左馬助盛晴といひ星崎より鳴海
の間一里小近
父子共は勇功の士なりよつとこの勇にあらるの心あり

いも織田備後守信秀元来士と愛せらるが故よその心術乃
穩やうあぬともよく容れおの材を用ふるを器當り
しゆ山口父子もその暴慢とてあはれ時多しその領地を全
せしよ今の信長は父より大勇不敵の大將あまはらるる
勇士ともたふ虫ともおとす振舞を勇ありとてその勇小
あつと輩とていふ深く悪まおとするゆゑ山口父子と時
あつと心中に思はれはるを誰うともあく山口父子は方へ
告知せらるるものありとて山口父子も信長といひて思ひ
天文廿二年乃夏の比より今川義元の旗下に屬し謀叛の色
を現りたり信長との年二十歳血氣盛の若大將なれば少
あつとえは鳴海表へうち出く合戦ありける小山口今川家の

加勢と請う防戦せしは信長折あり小勢もて容易く制し兼無念なるが馬を引返し如何かせん評議ありて諸老臣等の異見を尋らんと山口勇士の國堺の城に居り急を攻む他國へ落行し又他國へ行は他乃援兵を以てつ小寄来りあんゆき大事なるべし暫くころすにさし置きて外をす平均に討平げむとやがく降参さるるもいふべし

今川義元の時三十五歳清和源氏の名家といひ駿遠参の三國を領し威勢海道第一なり鳴海城の尾張愛智郡あり鳴海より二里餘ありて阿野村阿野川ありこれを尾参の堺といひ阿野川の橋尾州分板参州分柴あり

兩國よりあくる

元來山口織田家の恩をうけし身なりたる君の御徳と威光とよよつと再び御旗の本小歸り参り急を打果させよとめさゆいへしとやに信長も此議も同どいひ山口とび打棄て置むい々小年信長の武威さあふあり尾州大半織田家に従い大をわたりと拂て見らるる山口左馬助も前非を悔信長へ言ひけし信長も是を受て近侍せしめとびそのまゝは鳴海ふおまゝに子嫡子九郎次郎と人質として清洲へ差しおは信長も是を受て近侍せしめよろし打解せしはたれりて山口が計略も實の降参とありは今川と東海道の大名あり然も武勇拔群の名將之

むとたい足利の天下と補佐四海の武士と管領せんとの志
 あとば今年中少も是非上洛を企てんと籌策を廻らす
 最中形り然る尾張の國へ京都への道とひ織田信長の若
 輩もれども不思議の弓取りと近比國中と斬あびけ太刀
 風強さよと聞き義元あつ案ト煩らふ由とさ山口父子
 いうぞ織田と亡ぐ義元上洛の道と開くをやと思ひ偽
 り信長へ降参し嫡子九郎次郎を人質よ送りやとされバ
 清洲城中の消息と伺ひこれ成駿府へ告しとを義元
 の都合よとさやにさるりさるるを信長不敵の猛將なれば
 志ぬぬおりのちあつ九郎次郎を城中よおさるるをさあ召
 仕とれ剩今度城中堀の破損修理の奉行とさるりあへバ

九郎次郎心中小大悦び父が方へ中送り一かど幸ある
 うる城中の堀乃破損せしと義元上洛も遠く杯はとの
 比まても緩くと普請日とくらり等閑ふか置るを
 今川方よ於く大小よき方便さるべしと示し合を修理と
 急がばされども義元領國堀目事多くと上洛の用意何と
 かく延引してらり

山口九郎次郎退役の事

并藤吉郎普請奉行と形事

清洲の城堀石垣破損によつて山口九郎次郎普請奉行と
 なり去二月廿二日より人夫あまさを以て修理を取ると既
 小廿日なると経ても其の功もさる山口父子元来たに

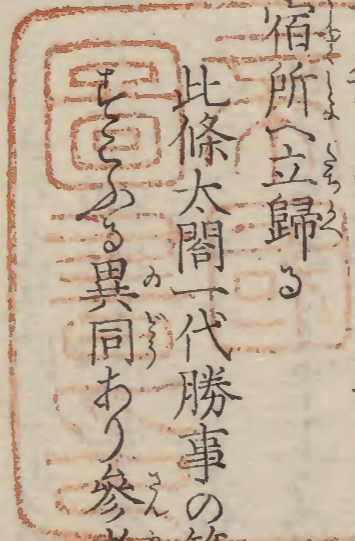
事あれば少分の破損と大造も中たぐ徒丈夫も普請する
様ふのそ外見をせざるける故信長もどめ家中の諸士も
何の心もほろざりたる小藤吉郎むより普請延引をうれ
ひ熟山口が所行を伺ひ見るとその本心を察せしめども證
據あけきバ口外へ出さばと心中に普請を早くせざらん不時
の變もろり難しと案じ居る折し信長鷹野は三月
七日辰の刻手勢千餘人まで出らせける藤吉郎も供の人
數も加へる在り信長定めし城外へ出給い外曲輪の
成就せざる成覽も心付あへしと思ひ居る小信長
城を出て何の氣も付ざる躰も普請場をば見向も一む
とば馬とてやめて急ぐせぬより藤吉郎よりへりて

後より危いありと大音も呼ばし信長も返りきり
と見む小猿何とぞ無益の言葉を出して人の心を迷は
せかれと言捨れ又馬を進めしむる時藤吉郎より
あつち叔も危しりと高聲も呼ばし信長馬を止められ
奇怪のそ成云奴ら我遊覽の妨げをなす猿め供といふ
ぬぞおれ村井長門守猿めといふめ連返りきり押込
置へ歸城の後その罪を糾とせりしとや渡されし村
井おとまりて氣れ毒も藤吉郎をはと歸りける日比
藤吉郎がけり出口を嫉む憎む葦の心地よりとぞ笑る信長
ハ何の氣も付ば其儘鷹野に進めしむる村井ハ藤吉郎を
はと歸り其方いろおとば奇怪の言葉を出しつるぞや我君

短慮よ悔ませばいつたろうき目小逢らんも老まば中譯
 乃種いふさや思慮さべしとやせし藤吉郎少もさそ
 ぐば先以御芳志やどけぬ存い去るぞ存するむの
 ぬいあそはるも成りやてゆ子細を申尋ふく誅せらぬ
 むどのさいよもいさ御尋あは申披さ致さべし心
 遣ひ乃ほど近比恐入るゆとさも心安げは中々も村井も
 まこと同もなすさるゆも信長歸城ありと村井をめされ
 小猿をた何とも置つるや尋あは仰の如くいさめ
 置るゆと中々もはば来るべし我自身と尋ね問へと中
 さるれば村井即藤吉郎を召つて信長の前へ出さ信長いう
 るる聲をげく汝何なれば我放鷹乃場よて危しと云

しと何ぞ危うさうその理をやべし理明あはばいその
 中に免しやと宣ふ藤吉郎畏り君も清洲の堀
 石垣の破損をあらめしと云信長數日經る
 破損あはばたさう是を知らん知ればこそ奉行は修
 理と課せしむるを危しといふ藤吉郎も然ら
 何ぞ今日御放鷹のついでにその堀石垣の破損と修理の成
 不成を御覽せられざるや今戦國の時四方を敵
 國あり南方の敵あは起らんや北方の敵最初よ寄来
 るべし知るるばあやの時に堀堀石垣乃修理とせやふ
 成就せむべし時るり然るを堀堀の修理廿日と經てもいさ
 成就せば無用心第一危しとやせしはの之と言上を信長

どの退役のこゝ承りてゆいゝが跡の奉行に猿どのあつんと
 おりいもよまげとあさこ笑やと云どもすまやうるけむか
 こまりてむ入藤吉郎聲高く我今日より此修理の奉行を
 仰ふむりたり女等我下知次第勤むべし但今日皆休息を
 棟梁分我役所来るべし中渡をそあつとのとを廻りて
 下知とれはさめく驚さねが其職を止る休息におのれく
 宿所へ立歸る



此條太閤一代勝事の第一なるれども年月定うあつて諸本の説
 とも異なるあり参考してその要を撮るるに

